

公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和8年9月30日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 農用地利用集積等促進計画の概要

【農地中間管理権の設定および賃借権の設定等（所有権移転は除く）】

権利を設定する土地の所在市町村	権利を設定する者の数	権利の設定を受ける者の数	権利を設定する土地		
福島市	23 者	15 者	福島市山口字町田36	ほか	58 筆
二本松市	4 者	3 者	二本松市永田一丁目93	ほか	9 筆
大玉村	4 者	1 者	安達郡大玉村玉井字吉丸山177-1	ほか	4 筆
郡山市	7 者	2 者	郡山市田村町大善寺字宿182-1	ほか	15 筆
鏡石町	1 者	1 者	岩瀬郡鏡石町大宮33	ほか	3 筆
古殿町	1 者	1 者	石川郡古殿町大字大久田字松久保213	ほか	2 筆
西郷村	3 者	1 者	西白河郡西郷村大字真船字四斗蒔12	ほか	14 筆
会津若松市	9 者	4 者	会津若松市町北町大字石堂字赤丘162	ほか	31 筆
磐梯町	2 者	1 者	耶麻郡磐梯町大字大谷字七面34	ほか	2 筆
猪苗代町	25 者	22 者	耶麻郡猪苗代町大字磐根字磐根188-1	ほか	120 筆
喜多方市	7 者	4 者	喜多方市慶徳町豊岡字木曽原731-1	ほか	18 筆
会津坂下町	1 者	1 者	河沼郡会津坂下町大字金上字入海200-1	ほか	1 筆
南相馬市	3 者	3 者	南相馬市鹿島区浮田字上浮田161-1	ほか	7 筆
飯舘村	1 者	1 者	相馬郡飯舘村草野字大後1	ほか	69 筆

2 認可年月日

令和8年9月30日